

令和2年10月12日

利用者各位

附属図書館医学分館長  
澤田 浩武

10月15日以降の医学分館の運営（制限の一部緩和）について（通知）

下記のとおり、制限を一部緩和する。なお、利用状況（マナー含む）、新型コロナウイルス感染流行状況に応じて、随時、制限を緩和、あるいは強化する。

【利用者】 → 制限の部分的緩和

以下のいずれかに該当する者に限る。

1. 清武キャンパス所属の教職員・大学院生、及び、医学部学生
2. 県内の医療関係者（病院関係者・医療系教育機関の教員等）
3. 法医学講座と連携して検視に携わる者、医学文献の閲覧を必要とする弁護士

※木花キャンパス所属者の利用は認めない

※2,3については、2週間以内に発熱等がないことの記録を提示すること

※3については、利用目的が明確な者に限った上で、個別に対応する

【開館時間】 → 制限の部分的緩和

1. 平日（月～金）および土曜日（日・祝日は休館とする）
2. 開館時間

平日 9:00～16:30 → 9:00～20:00

土曜 休館 → 13:00～17:00

※閉館時利用は行わない。

【利用手続・館内閲覧 他】 → 座席指定の中止、利用者自身による座席の消毒に変更

1. 入退館は、1F自動ドアのみとする。
2. 利用の目的は、原則、①閲覧 ②公費用コピー機による複写 ③自習 ④貸出・返却 ⑤複写物等の受取、のみとする。参考調査業務については、状況に応じて可能な範囲で対応する。

※返却のみの場合は返却ポストに投函する。

※②③⑤については、清武キャンパス所属者のみとする。

3. 入館の際は、ゲート手前で学生証・職員証を提示し職員に預ける。
4. 座席の指定を中止する。利用者は各自の責任で他人との適切な距離を保ち、利用する座席を選ぶ。
5. 退館の際は、利用した席を消毒の上、利用票（学籍番号・氏名・座席番号・利用時間を記入）をカウンターに提出する。

【施設・設備の利用】 → 制限の一部緩和

1. 医学分館の滞在可能時間の制限は行わない。ただし、運用に支障が生じる場合は、再度制限を設けることとする。
2. 書庫は施錠する。利用希望者はカウンターに申し出ること。
3. 1F(ラーニングコモンズ)は自習室として扱う。会話は慎む。
4. 館内備付のPCの利用については、蔵書検索端末1台およびe-ラーニングルーム備付機器のみとする。利用の際は、利用者自身で備え付けのシート等で機器を含めた座席の消毒を行うこと。
5. 座席は3分の1に減らし、十分な座席間隔を設ける。
6. リフレッシュルームは閉鎖する。

【利用者の遵守事項】 → 項目追加

1. 入退館時には、マスクを着用し、アルコール手指消毒を行うこと。
2. 館内では、常時マスクを着用し、館内移動を含め他人との適切な距離（2m以上）を取ることを要すること。
3. 資料を扱った後は手洗いを実施すること。
4. 退館時には、荷物を持ち帰ること。

その他利用に関して記載のない項目については、利用規程に準じ、必要に応じて医学分館長の判断を仰ぐものとする。

【業務中の留意事項（図書館員）】

1. 開館中は開窓し、常時換気を行う。雨天の場合も可能な限り開窓する。
2. 返却図書は24時間以上別室で隔離し、2日後に書架に戻す。
3. 業務中はマスクを着用し、頻繁に手洗いを実施する。
4. 利用者との対応は、原則、シートでシールドされたカウンター内で行う。
5. 職員証・学生証の確認時、利用者に対し、館内での遵守事項について説明する。
6. 職員証・学生証を預かる際は、クリーナーでの消毒を行う。
7. 利用者退館時、名前・座席・入館時刻・退館時刻を記入した帳票を受け取り、利用台帳とする。
8. 閉館後に館内を消毒する。